

令和3年度

米子市会計年度任用短時間勤務職員採用試験

受 験 案 内

(学 校 司 書)

令和4年4月1日採用

令和4年2月22日掲示
米子市教育委員会

【試験日・試験場所】

試 験 日	試 験 場 所
令和4年3月13日(日) 午前10時～実施予定	※応募者に別途案内いたします。

※ 試験当日は、会場への自動車の乗り入れを禁止します。

【受付期間】

令和4年2月22日(火)～令和4年3月3日(木)

(米子市の休日を定める条例(平成17年米子市条例第4号)第2条第1項に規定する市の休日を除きます。)

- 受付時間 8時30分～17時15分
- 郵送による申込みの場合は、3月3日必着で受け付けます。

予算編成や予算の議決の状況等によっては、採用にならない場合があります。

【採用職種・採用予定人員・職務内容】

試験区分	採用予定人員	職務内容
学校司書	2人程度	米子市立の小学校又は中学校において、図書業務に従事します。

【受験資格】

試験区分	資格
学校司書	1 司書、司書補又は司書教諭の資格（以下「司書資格等」といいます。）を有する人 2 令和4年4月1日までに司書資格等を取得する見込みのある人 3 学校図書館、図書館等で図書業務に従事した経験のある人

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定により、次のいずれかに該当する人は、受験することができません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 米子市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【試験方法】

区分	試験の内容
面接試験	人柄及び図書業務に関する適性などについての面接

【合格者の発表】

発表時期	発表の方法
3月下旬	合否については、受験者へ郵送により通知します。

【合格者の採用及び勤務条件】

採用	令和4年4月1日の予定 ただし、司書資格等を取得する見込みのある人で、令和4年4月1日までに司書資格等を取得されない場合は、合格しても採用されません。
身分	会計年度任用短時間勤務職員
報酬	報酬は、 月額105,569円（高卒以下） 月額111,927円（短大卒） 月額119,876円（大学卒）です。 このほかに、通勤手当相当の額、期末手当がそれぞれの条件により支給されます。
勤務	米子市立の小学校又は中学校のいずれかに勤務します。 勤務時間は、原則として1週間当たり28時間で、月曜日から金曜日までの間で学校長が勤務形態を考慮して定めます。
任用期間	任用期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までです。 任期満了後、再度の任用を行う場合は、令和4年4月1日から起算して勤続5年を超えない範囲内で、年度ごとに勤務実績、健康状態等を考慮のうえ決定します。 再度の任用時において、前年度までの会計年度任用短時間勤務の経験を加えて任命権者が定める上限の範囲内で、再度報酬額を定めます。
その他	健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の適用があります。

【受験手続】

申 込 先	米子市教育委員会事務局 こども施設課 〒683-0811 米子市錦町一丁目139番地3 ふれあいの里1階 電話(0859)23-5423 【郵便で申し込む場合】 封筒の表に赤字で「受験申込」と書いてください。
提 出 書 類	受験申込書及び自己紹介カード 各1部 返信用封筒 1部 ○受験申込書に必要事項を記入し、写真を貼付してください。 ○返信用封筒には、受取人の住所、氏名及び郵便番号を記入し、84円切手を貼った返信用封筒を同封してください。
受験票の交付	申込者には、後日受験票を交付しますが、 <u>3月10日までに到着しないときは、米子市教育委員会事務局こども施設課まで問い合わせてください。[電話(0859)23-5423]</u>

【その他】

- 1 受理した提出書類は、返却しません。
- 2 詳しいことは、米子市教育委員会事務局 こども施設課へお尋ねください。